

## 令和3年度

# 宗賀児童クラブ・放課後キッズクラブ利用のきまり

宗賀児童館長 小口 伸

児童クラブ・キッズクラブは、学校から帰ってきてお家の方のお迎えの時間まで、異年齢集団の中で、宿題をしたり友達と遊んだりして約束を守って集団生活をします。

『宗賀児童クラブ・キッズクラブ利用のきまり』をお知らせします。よく読んでいただきご協力をお願いします。

### 1 児童館利用日、欠席、出席連絡について

- (1) 利用日に欠席される場合は必ず、口頭、電話、メール等でお知らせ下さい。
- (2) 電話は児童館の開館時間午前10時からお受けできます。
- (3) 「塩尻市緊急連絡メール」は当日の1時までに入れてください。件名に、**欠席連絡または児童氏名**を入れてください。また基本的に返信はしませんのでご承知下さい。
- (4) 「ながの電子申請サービス」も同様に、当日の1時までに入れてください。
- (5) 学校を欠席、早退、参観日、地区子ども会などで利用しない場合も、必ず連絡をお願いします。
- (6) 申請書に利用日として申請されていない日に利用する場合もご一報下さい。
- (7) お迎えが申請した時間を過ぎてしまう場合は連絡を入れてください。

### 2 延長料金について

- (1) 登録した時間を過ぎての利用には延長料金がかかります。延長料金は利用した月の翌月の利用料と一緒に引き落としされます。

### 3 児童の送迎

- (1) 保護者の送迎をお願いします。
- (2) いつもと違う方がお迎えに来る場合は、お知らせ下さい。お子さんにも伝えてください。兄弟のお迎えも大丈夫です。
- (3) 玄関を出る際は、お子さんと一緒に「さようなら」のあいさつをしてお帰りください。

### 4 緊急連絡先

- (1) 申請書に緊急連絡先として書かれた連絡先につきましては、必ず連絡が取れるようにしてください。
- (2) お子さんの体調不良、欠席連絡がなく児童館にお子さんが来ない場合など、連絡をさせていただくことがあります。

### 5 駐車場について

- (1) 児童館の庭、玄関前など空いている所に止めてください。混み合う時間帯、空いていない時は宗賀中央保育園の駐車場（駐車可能なエリアをお願いします）をご利用下さい。
- (2) 道が狭いので路上駐車は禁止です。また児童館の敷地からはみ出して車を止めることも禁止となっていますのでご注意下さい。

### 6 持ち物について

- (1) 上履き…足に合ったものに記名をしてご用意下さい。定期的に洗って下さい。
- (2) ハンガー…上着の始末用に記名をしたハンガーを1本ご用意ください。
- (3) マスク、ハンカチ、ティッシュ…毎日持って来て下さい。また、外遊びをする子は、靴下の替えも用意してあげてください。
- (4) 記名…持ち物には小さなものにも記名をお願いします。

## 7 平日のおやつについて

- (1) おやつ開始は午後6時からです。食べた後のごみは家に持ち帰ります。
- (2) 記名をした小型のジップロック等に、1回分ずつ2品ほど入れてご用意下さい。
- (3) ガム、あめ、作るお菓子、暑い時期のチョコレートは禁止です。
- (4) おやつは多くても5日分を保護者の方が児童館に届けてください。
- (5) 水分補給は水筒または水道水です。

## 8 土曜日の利用について

- (1) 土曜日に児童館利用の申請をされた方には、前の月に予定を職員にお伝えください。
- (2) 利用時間は午前8時から午後6時までです。7時過ぎはお受けできませんので注意願います。
- (3) 持ち物
  - ①おかず入り弁当・水筒
  - ②おやつ…おやつは3時からです。食べた後のごみは家に持ち帰ります。
  - ③宿題、またはそれに代わるもの（本など）。
  - ④生活に必要な、マスク、ハンカチ、ティッシュ、帽子、季節に必要な汗拭きタオル、防寒着など

## 9 学校休業日・長期休みの利用について

- (1) 保護者の就労等によって家庭での保育に欠ける場合、申請書に記載した内容に準じて受けられます。
- (2) 利用時間は午前8時から午後7時までの間の申請した時間まで。
- (3) その都度、案内、申込書を配布します。
- (4) 休業日に児童館から飼育当番、水やり当番等の学校の用事で出かけることはお受けしますが、途中抜けて塾、スイミングスクール、ピアノ等に行くことは禁止です。用事を済ませてから来館してください。

## 10 学級閉鎖、病気について

- (1) 感染すると登校できない法定伝染病などの場合、学校と同様に児童クラブ・キッズクラブの利用はできません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等で学級閉鎖になった場合そのクラスの児童は、児童クラブ・キッズクラブを利用することは出来ません。ご兄弟も家庭での保育にご協力ください。
- (3) 休校となった場合は、児童クラブ・キッズクラブは利用できません。
- (4) 学校から体調不良の連絡があった場合も、児童クラブ・キッズクラブの利用は出来ません。

## 1 1 学習の時間について

(1) 「学校から帰ったら学習をする」という習慣をつける時間を設けています。答え合わせ等はいりませんので必ず宿題の確認はご家庭でお願い致します。

## 1 2 その他注意事項

(1) 児童館だより（クラブ・キッズ）は、毎月25日頃に配布いたします。必ず目を通して下さい。

(2) 手紙は連絡袋に入れてお渡しします。確認印を押して袋は児童館にお返し下さい。

(3) 持ち物すべてに記名をしてください。（上履き・帽子・傘・マスク・ハンカチ・靴下など）

(4) 住所、勤務先、連絡先等、変更がありましたらお知らせ下さい。

(5) 児童による「明らかに故意による器物損壊」が生じた場合、保護者の責任（弁償）となりますのでご承知下さい。

## 1 3 保護者会について

(1) 児童クラブ・キッズクラブに登録されますと保護者会の会員となります。

(2) 通年利用の方は保護者会費を納入して頂くこととなりますので、よろしくお願ひします。

※新年度、保護者会からお知らせが出ます。

(3) 保護者会では役員を中心に年に数回、施設の環境整備のため「保護者会作業」があります。ご協力をお願いします。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

塩尻市立宗賀児童館

館長 小口 伸

宗賀児童館電話:0263-52-7817

Mail:so9137@city.shiojiri.lg.jp

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆